

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 眞也
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期連結 累計期間	第17期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間	第17期 第3四半期連結 会計期間	第16期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高 (千円)	1,093,319	1,196,303	332,219	358,447	1,443,912
経常損失 () (千円)	491,143	232,884	170,836	67,679	635,233
四半期(当期)純損失 () (千円)	525,844	230,575	190,396	72,620	1,145,236
純資産額 (千円)	-	-	4,999,536	4,132,043	4,380,743
総資産額 (千円)	-	-	5,186,212	4,354,313	4,550,999
1株当たり純資産額 (円)	-	-	19,123.46	15,764.72	16,708.37
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	2,024.44	883.90	732.17	278.37	4,406.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	95.9	94.5	95.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	489,315	82,325	-	-	631,740
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	223,495	232,930	-	-	261,188
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	899	132	-	-	1,961
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,982,157	2,029,226	1,878,488
従業員数 (人)	-	-	42	38	40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	38
---------	----

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	5
---------	---

（注）従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、適用後の報告セグメントは従来の事業の種類別セグメントの区分と変わらないため、前年同四半期比を記載しております。

(1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
化粧品 (千円)	61,183	130.9
健康補助食品 (千円)	31,388	194.3
合計 (千円)	92,572	147.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 生体評価システム及びマーケティングでは商品を取り扱っていないため、仕入実績は記載しておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
生体評価システム	255,449	888.8	515,089	273.6
評価試験	25,434	91.0	48,829	25.9
バイオマーカー開発	9,703	1,235.2	-	-
医薬臨床研究支援	220,311	-	466,260	-
マーケティング	4,400	1,466.7	4,400	332.7
合計	259,849	894.8	519,489	274.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額は、契約締結日を基準として集計しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 生体評価システムの医薬臨床研究支援については、前年同四半期においては事業を開始していないため、前年同四半期比の記載をしておりません。

5. 医薬臨床研究支援の受注額は、主に業務遂行及び獲得症例等の実績に応じて決定されるものであり、上記の当該事業の受注高及び受注残高の数値は、契約条件及び臨床研究実施計画等に基づいて算出した受注見込額を含んでおります。また、既受注分について契約条件及び臨床研究実施計画等の変更により受注見込額の増額または減額が生じた場合には、それに応じて受注高及び受注残高の数値に加算または減算を行っております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
生体評価システム (千円)	104,269	98.3
評価試験 (千円)	18,684	29.7
バイオマーカー開発 (千円)	39,384	91.1
医薬臨床研究支援 (千円)	46,200	-
化粧品 (千円)	193,476	103.1
マーケティング (千円)	-	-
健康補助食品 (千円)	59,200	161.3
報告セグメント計 (千円)	356,947	107.9
調整額 (千円)	1,500	100.0
合計 (千円)	358,447	107.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
シャープ(株)	-	-	43,861	12.2

前第3四半期連結会計期間におけるシャープ(株)については当該割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 生体評価システムの医薬臨床研究支援については、前年同四半期においては事業を開始していないため、前年同四半期比の記載をしておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の我が国の経済は、新興国等の海外景気の回復を背景とした輸出の持ち直し等により上向き兆しが見えましたが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の様々な影響により急激に落ち込むこととなり、原発問題の長期化や関東圏の電力不足等から経済活動の正常化には時間を要するものと見られ、先行きには不透明感が生じております。

当社グループの主な事業領域の一つである特定保健用食品(以下「トクホ」といいます。)業界におきましては、血圧や血糖値といった一般的な健康表示のトクホの開発に一巡感が生じたことに加え、イソフラボンやアガリクスの安全性に関する問題が話題になり開発リスクが顕在化するなかで、トクホの主な開発主体である大手の食品・製薬企業等の開発動向が鈍化し、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図っております。

当社グループでは、このような事業戦略の実現に向けて適正な経営資源の配分を行うとともに、コストの削減にも徹底して取り組むことにより、早期に業績の回復、拡大を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しておりますが、適用後の報告セグメントは従来の事業の種類別セグメントの区分と変わらないため、前年同四半期比を記載しております。

(生体評価システム)

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、トクホの許可取得を目的とした臨床評価試験等の受託手数料について18百万円（前年同期比70.3%減）の売上計上を行いました。一方、トクホの開発案件の減少傾向が続き、受注高は25百万円（前年同期比9.0%減）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は48百万円（前年同期比74.1%減）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」で確立した評価技術を応用し、食薬以外の製品について「癒し」の効果を評価する臨床評価試験を実施いたしました。当第3四半期連結会計期間においては、この食薬以外の製品についての臨床評価試験の受託手数料及び「精神検査方法及び精神機能検査装置（ATMT）」に係るライセンス収入等計39百万円（前年同期比8.9%減）の売上計上を行いました。また、新規受注につきましては、受注高9百万円（前年同期は0百万円）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高はありませんでした。

生体評価システム事業のうち前連結会計年度より開始しました医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域の医師主導型の臨床研究の支援業務について、受託した業務の処理及び新規受託のための営業活動に注力いたしました。また、今後の事業の拡大に向けた協力医療機関の開拓活動も積極的に推進しました。これらのことから、当第3四半期連結会計期間の売上高は46百万円、受注高は220百万円、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は466百万円となりました。

以上の結果、生体評価システム事業の業績は、売上高104百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益5百万円（前年同期は30百万円の営業損失）となりました。

（化粧品）

化粧品事業におきましては、昨今の不況を背景とした消費者動向の鈍化等の影響を受け販売が伸び悩み、通信販売部門の売上高は123百万円（前年同期比3.8%減）、百貨店等向けの卸売部門の売上高は70百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、昨今の厳しい消費動向を踏まえ、費用対効果の不確実性が高い広告活動を抑制し、比較的低コストで実施できる既存会員向けの販促活動に注力したこと、売上高の減少にともない受注費や送料等の売上高に連動する費用が減少したこと等から、147百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高193百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益9百万円（前年同期は23百万円の営業損失）となりました。

（マーケティング）

マーケティング事業におきましては、無償サンプルを所定の個数配布する形での医療機関を通じた食品等の市販後調査事業に加え、健康補助食品事業とも関連し、医師の認知下において有償で購入された健康補助食品等について、長期にわたって摂取後の経過を観察することにより安全性や有用性を調査する継続利用追跡調査事業を行っております。

当第3四半期連結会計期間においては、医療機関を通じた食品等の市販後調査の受託手数料等についての売上計上はありませんでした。

この結果、マーケティング事業の業績は、売上高なし（前年同期は0百万円）、営業損失は5百万円（前年同期は6百万円の営業損失）となりました。

（健康補助食品）

健康補助食品事業におきましては、平成20年8月より、バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活かして、医師の認知下にて使用することを目的とした専用の健康補助食品（以下「医科向け専用食品」といいます。）であるフロメド・シリーズを販売しております。フロメド・シリーズは、マーケティング事業における継続利用追跡調査の対象食品とすることにより、医科向け専用食品として販売するものであります。また、平成21年3月からは、医科向け専用食品ではなく一般向けの商品として、当社グループが開発した「イミダペプチド」の販売を開始しました。

フロメド・シリーズにつきましては、継続利用追跡調査に参加する医療機関は当第3四半期連結会計期間末時点において約800施設でありましたが、過去の販売動向等を踏まえ、より販売の増加が期待できる「イミダペプチド」の広告販促活動や営業活動を優先して行ったこともあり、売上高は1百万円（前年同期比59.7%減）となりました。

一方、「イミダペプチド」につきましては、テレビ等のマスコミに大きく取り上げられたことや広告販促活動を積極的に推進したこと等による認知度の向上、定期購入者の増加、ドラッグストア、フィットネスクラブ、スポーツクラブ等に対する卸販売ルートの開拓の効果等から、売上高が増加傾向で推移しました。また、平成23年3月からは、当初より販売しております飲料タイプの商品に加え、ソフトカプセル・タイプの「イミダペプチド ソフトカプセル」の販売を開始しました。これらのことから、「イミダペプチド」の売上高は57百万円（前年同期比77.6%増）となりました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高59百万円（前年同期比61.3%増）、営業損失は22百万円（前年同期は38百万円の営業損失）となりました。

これらに加えて、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は47百万円（前年同期は70百万円の営業損失）となりましたので、当第3四半期連結会計期間の売上高は358百万円（前年同期比7.9%増）、営業損失は60百万円（前年同期は168百万円の営業損失）となりました。

営業外費用は、投資有価証券評価損8百万円等を計上したことにより、8百万円（前年同期比18.3%減）となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間の経常損失は67百万円（前年同期は170百万円の経常損失）となりました。

特別損失としては、投資有価証券評価損を1百万円計上したことにより、当第3四半期連結会計期間の税金等調整前四半期純損失は69百万円（前年同期は192百万円の税金等調整前四半期純損失）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の四半期純損失は72百万円（前年同期は190百万円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動によるキャッシュフローが127百万円の収入、投資活動によるキャッシュフローが195百万円の収入となったことから、第2四半期連結会計期間末に比べ322百万円増加（前年同期は89百万円の減少）し、当第3四半期連結会計期間末には2,029百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、127百万円（前年同期は141百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失を69百万円計上したものの、売上債権の減少額127百万円、前受金の増加額85百万円等の収入要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、195百万円（前年同期は51百万円の獲得）となりました。これは主に有価証券の償還による収入200百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の獲得、使用はともありません（前年同期は0百万円の獲得）でした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	863,968
計	863,968

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	261,796	261,796	東京証券取引所(マザーズ)	(注)1
計	261,796	261,796	-	-

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」の欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年5月2日臨時株主総会決議(第2回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	137
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	7,672
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,608
新株予約権の行使期間	自平成17年5月3日 至平成25年5月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,608 資本組入額 804
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 平成15年6月3日開催の取締役会決議により平成15年6月30日をもって1株を7株に、平成15年8月29日開催の取締役会決議により平成15年9月22日をもって1株を2株に、平成16年5月12日開催の取締役会決議により平成16年8月20日をもって1株を2株に、平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株にそれぞれ分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

3. 当該ストックオプションに係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。

(3) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者で締結した新株予約権割当契約によるものとする。

平成15年8月29日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	3,920
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,608
新株予約権の行使期間	自平成17年8月30日 至平成25年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,608円 資本組入額 804円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 平成15年8月29日開催の取締役会決議により平成15年9月22日をもって1株を2株に、平成16年5月12日開催の取締役会決議により平成16年8月20日をもって1株を2株に、平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株にそれぞれ分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

3. 当該ストックオプションに係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者で締結した新株予約権割当契約によるものとする。

平成16年9月28日定時株主総会決議（第4回新株予約権及び第5回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.4	1,524 476
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.4	324,948 429,030
新株予約権の行使期間	自平成18年9月29日 至平成26年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.4	発行価格 324,948 資本組入額 162,474 発行価格 429,030 資本組入額 214,515
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

3. 当該ストックオプションに係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。

(3) その他の行使の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成16年9月28日開催の定時株主総会決議に基づいて付与された新株予約権は、平成17年3月1日開催の取締役会決議により付与されたもの及び平成17年8月29日開催の取締役会決議により付与されたものがあり、及び には、それぞれの新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年1月1日～平成23年3月31日	-	261,796	-	1,836,021	-	2,674,070

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 918	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,878	260,878	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	261,796	-	-
総株主の議決権	-	260,878	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
総医研ホールディングス	大阪府豊中市新千里東町1-4-2	918	-	918	0.35
計	-	918	-	918	0.35

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	18,330	15,300	12,340	11,700	12,400	13,200	15,000	13,440	12,300
最低(円)	13,150	11,720	11,000	8,780	8,050	10,000	11,430	11,130	7,830

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,029,226	1,878,488
受取手形及び売掛金	165,309	194,452
有価証券	1,000,000	1,200,000
商品	114,446	114,292
仕掛品	19,593	59,935
原材料及び貯蔵品	29,767	42,984
その他	37,579	87,438
貸倒引当金	3,161	38,691
流動資産合計	3,392,759	3,538,901
固定資産		
有形固定資産	20,850	24,006
無形固定資産		
その他	43,760	52,297
無形固定資産合計	43,760	52,297
投資その他の資産		
投資有価証券	842,549	853,097
長期未収入金	35,232	-
その他	54,393	82,696
貸倒引当金	35,232	-
投資その他の資産合計	896,943	935,794
固定資産合計	961,553	1,012,097
資産合計	4,354,313	4,550,999
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,428	35,094
未払法人税等	6,088	5,421
ポイント引当金	4,374	4,064
前受金	87,527	61,884
その他	79,850	63,790
流動負債合計	222,269	170,256
負債合計	222,269	170,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,021	1,835,943
資本剰余金	2,674,070	2,673,993
利益剰余金	56,381	174,193
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	4,253,769	4,484,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141,100	126,950
評価・換算差額等合計	141,100	126,950
少数株主持分	19,374	23,502
純資産合計	4,132,043	4,380,743
負債純資産合計	4,354,313	4,550,999

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,093,319	1,196,303
売上原価	325,451	397,320
売上総利益	767,867	798,982
販売費及び一般管理費	1,278,777 ₁	1,057,824 ₁
営業損失()	510,909	258,842
営業外収益		
受取利息	5,851	3,140
匿名組合投資利益	5,368	-
投資有価証券評価損戻入益	6,550	5,300
受取補償金	5,860	-
保険解約返戻金	-	16,919
その他	3,153	2,748
営業外収益合計	26,783	28,108
営業外費用		
事務所移転費用	7,014	2,089
その他	2	60
営業外費用合計	7,016	2,149
経常損失()	491,143	232,884
特別損失		
固定資産除却損	11,839	1,950
投資有価証券評価損	17,152	1,697
減損損失	1,658 ₂	102 ₂
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,397
特別損失合計	30,650	8,148
税金等調整前四半期純損失()	521,793	241,032
法人税、住民税及び事業税	29,613	2,829
法人税等還付税額	26,296	-
法人税等調整額	3,973	9,158
法人税等合計	7,289	6,328
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	234,703
少数株主損失()	3,239	4,127
四半期純損失()	525,844	230,575

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	332,219	358,447
売上原価	110,263	122,621
売上総利益	221,956	235,826
販売費及び一般管理費	390,606	296,111
営業損失()	168,650	60,284
営業外収益		
受取利息	1,713	925
受取補償金	5,860	-
その他	455	29
営業外収益合計	8,028	954
営業外費用		
投資有価証券評価損	3,200	8,350
事務所移転費用	7,014	-
その他	-	0
営業外費用合計	10,214	8,350
経常損失()	170,836	67,679
特別損失		
固定資産除却損	4,753	-
投資有価証券評価損	17,152	1,697
特別損失合計	21,906	1,697
税金等調整前四半期純損失()	192,742	69,377
法人税、住民税及び事業税	982	954
法人税等調整額	1,554	3,804
法人税等合計	572	4,758
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	74,136
少数株主損失()	1,773	1,515
四半期純損失()	190,396	72,620

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	521,793	241,032
減価償却費	12,019	16,132
減損損失	1,658	102
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,397
のれん償却額	59,023	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	35,069	296
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,526	309
受取利息	5,851	3,140
匿名組合投資損益(は益)	5,368	-
投資有価証券評価損益(は益)	10,602	3,602
固定資産除却損	11,839	1,950
事務所移転費用	7,014	2,089
保険解約返戻金	-	16,919
売上債権の増減額(は増加)	17,034	29,142
たな卸資産の増減額(は増加)	51,391	53,406
未収消費税等の増減額(は増加)	9,251	12,015
長期未収入金の増減額(は増加)	-	35,232
仕入債務の増減額(は減少)	10,213	9,334
前受金の増減額(は減少)	63,955	25,642
未払消費税等の増減額(は減少)	12,325	6,148
その他	45,171	19,669
小計	414,531	119,882
利息の受取額	5,678	3,882
事務所移転費用の支払額	720	2,089
法人税等の支払額	106,039	1,049
法人税等の還付額	26,296	36,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	489,315	82,325
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7,000,000	7,400,000
有価証券の償還による収入	7,300,000	7,600,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	53,821	6,492
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
保険積立金の解約による収入	-	39,387
出資金の回収による収入	17,601	-
子会社株式の取得による支出	2,700	-
その他	17,584	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	223,495	232,930
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,003	154
配当金の支払額	104	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	899	132
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	264,921	150,737
現金及び現金同等物の期首残高	2,247,078	1,878,488
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,982,157	2,029,226

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ433千円、税金等調整前四半期純損失は、4,830千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、98,851千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、103,003千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)												
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 減価償却費 6,785千円 研究開発費 28,716千円 のれん償却費 59,023千円 貸倒引当金繰入額 36,025千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 減価償却費 12,183千円 研究開発費 33,141千円												
2 減損損失 当第3四半期連結累計期間において、当社グループ は以下の資産グループについて減損損失を計上いたし ました。	2 減損損失 当第3四半期連結累計期間において、当社グループ は以下の資産グループについて減損損失を計上いたし ました。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>マーケティング</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 連結子会社である㈱エビデンスラボについて、当初 想定した収益が見込めなくなったため、当第3四半期 連結累計期間において減損損失を認識し、のれんの全 額を特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳) のれん 1,658千円</p> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、連結子会社については、規模等を鑑 み会社単位を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は零としております。</p>	場所	用途	種類	東京都港区	マーケティング	のれん	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府豊中市</td> <td>健康補助食品</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 連結子会社である日本予防医薬㈱について、当初想 定した収益が見込めなくなったため、当第3四半期連 結累計期間において減損損失を認識し、工具、器具及び 備品の全額を特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳) 工具、器具及び備品 102千円</p> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、連結子会社については、規模等を鑑 み会社単位を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は零としております。</p>	場所	用途	種類	大阪府豊中市	健康補助食品	工具、器具及び備品
場所	用途	種類											
東京都港区	マーケティング	のれん											
場所	用途	種類											
大阪府豊中市	健康補助食品	工具、器具及び備品											

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 減価償却費 3,459千円 研究開発費 4,903千円 のれん償却費 19,674千円 貸倒引当金繰入額 36,212千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 減価償却費 4,137千円 研究開発費 10,449千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,982,157千円	2,029,226千円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>1,982,157千円</u>	<u>2,029,226千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 261,796株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 918株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	生体評価システム事業 (千円)	化粧品事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	健康補助食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	106,112	187,597	300	36,709	330,719	1,500	332,219
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	617	42	660	(660)	-
計	106,112	187,597	917	36,752	331,379	839	332,219
営業損失()	30,216	23,376	6,530	38,262	98,385	(70,265)	168,650

前第3四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成22年3月31日)

	生体評価システム事業 (千円)	化粧品事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	健康補助食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	282,600	669,814	26,486	109,917	1,088,819	4,500	1,093,319
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	2,505	600	3,105	(3,105)	-
計	282,600	669,814	28,991	110,517	1,091,924	1,394	1,093,319
営業損失()	87,693	54,402	8,352	145,716	296,164	(214,744)	510,909

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 生体評価システム事業

身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、当該技術を用いてトクホ申請のための臨床評価試験を受託したり、当該技術を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得る事業

(2) 化粧品事業

化粧品等の製造及び販売を行う事業

(3) マーケティング事業

トクホ等を対象とする市販後調査、広告販促活動の企画並びに販売及びマーケティングリサーチ等を行う事業

(4) 健康補助食品事業

バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活用し、医師の認知下に使用することを目的とした専用の健康補助食品である「フロメド」シリーズの販売を行う事業

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社の商品、原材料及び貯蔵品の評価方法を、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)から、月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更いたしました。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年7月1日至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年7月1日至平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成23年3月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「生体評価システム事業」、「化粧品事業」、「マーケティング事業」及び「健康補助食品事業」を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「生体評価システム」、「化粧品」、「マーケティング」及び「健康補助食品」の4つを報告セグメントとしております。

「生体評価システム」は、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験、ならびに医薬品の臨床研究支援をしております。「化粧品」は化粧品等の製造及び販売をしております。「マーケティング」はトクホ等を対象とする市販後調査及び広告販促活動の企画、販売をしております。「健康補助食品」はフロメド・シリーズ及びイミダペプチド等の健康補助食品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	319,871	634,613	7,782	229,535	1,191,803	4,500	1,196,303
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	1,327	1,208	2,536	2,536	-
計	319,871	634,613	9,109	230,744	1,194,339	1,963	1,196,303
セグメント利益 又は損失()	33,126	17,134	13,131	111,404	108,543	150,298	258,842

(注)1 外部顧客への売上高の調整額4,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 150,298千円には、全社費用が 182,098千円、セグメント間取引消去が29,836千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	104,269	193,476	-	59,200	356,947	1,500	358,447
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	325	300	625	625	-
計	104,269	193,476	325	59,500	357,572	874	358,447
セグメント利益 又は損失()	5,145	9,371	5,121	22,496	13,101	47,183	60,284

- (注) 1 外部顧客への売上高の調整額1,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 47,183千円には、全社費用が 57,683千円、セグメント間取引消去が9,625千円含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1 四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3 四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)
前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3 四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)
前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3 四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)
前連結会計年度の末日に比して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

- 当第3 四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1. スtock・オプションに係る当第3 四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
 2. 当第3 四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3 四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3 四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)
資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(注) 第1 四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1 四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3 四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 15,764.72円	1株当たり純資産額 16,708.37円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 2,024.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 883.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	525,844	230,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	525,844	230,575
期中平均株式数(株)	259,748	260,863

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 732.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 278.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	190,396	72,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	190,396	72,620
期中平均株式数(株)	260,044	260,878

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、リース取引残高は前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

株式会社総医研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

株式会社総医研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。